

令和6年能登半島地震の影響により
被害を受けられた個人の方へ

☆**緊急特別融資として多目的ローン**

にてご融資利率を優遇いたします。

取扱開始日 令和6年1月9日(火)

お使いみちは、能登半島地震の影響により罹災した住宅の修繕・家財
の買い替え・補修および罹災した車の買い替え・修理等

優遇利率

年0.95%・1.30%・1.80%

(変動金利・保証料込)

キャンペーン利率より さらに、

年1.0%引き下げいたします

※ご融資利率は保証会社の審査により決定します

興 栄 信 用 組 合 ホームページ <http://www.kouei.shinkumi.jp>

本 店 大野支店 赤塚支店 寺尾支店 酒屋支店
262-3331 377-2443 239-2145 268-3631 280-2570

詳しくは窓口、または渉外担当者までご相談ください
※商品概要は裏面

商品概要説明書

商品名	多目的ローン（令和6年能登半島地震緊急特別融資）
ご利用いただける方	満20歳以上で完済時年齢が76歳未満で安定、継続した収入の見込める方（就職内定者を含む）。尚、自動車関連資金の場合は、満18歳以上の方もお申込みいただけます。
お使いみち	能登半島地震の影響により罹災した住宅の修繕・家財の買い替え・補修および罹災した車の買い替え・修理等、資金使途が明確なもの ※被害を受けられたことが確認できること（写真等）
ご融資金額	10万円以上1,000万円以下 家屋解体に係る費用は300万円以下。
ご融資期間	10年以内 但し、資金使途がリフォーム関連資金、車関連資金の場合は15年以内。 尚、元金据置が可能な資金使途の場合、元金据置期間含む。
ご返済方法	元利均等返済又は元利均等ボーナス併用返済
保証人	原則不要 但し、保証会社が必要と認めた場合には必要
ご用意いただくもの	本人を確認できる資料：運転免許証写し、健康保険証写し、パスポート写し、マイナンバーカード、印鑑証明書のうち、顔写真のあるものは1点、顔写真のないものは2点 資金使途証明書：見積書・売買契約書・入学納付書等の写し。尚、保証会社が必要と認めた場合は保証会社が指定した書類 その他審査にあたり必要な書類